

令和7事業年度 認可事業関係業務事業計画（変更後）

令和7事業年度における認可事業関係業務の事業計画は、次のとおりとする。

（特定健診等決済代行事業費勘定）

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）第139条第2項の規定に基づく事業として、保険者からの委託を受け、特定健診等の費用の決済代行業務を行うものである。

(1) 事業費は総額 12,074,354 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、保険者からの特定健診等の費用 12,074,354 千円を予定している。

（被扶養者情報通知経由事業費勘定）

法第139条第2項の規定に基づく事業として、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則（平成19年厚生労働省令第129号）第116条第2項に規定する通知の経由を行うものである。

（特別保健福祉事業費勘定）

法第139条第2項の規定に基づく事業として、医師偏在対策における医師手当事業創設に係るシステム開発を行うものである。

(1) 開発経費等は総額 53,012 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、国庫からの医療施設運営費等補助金 53,012 千円を予定している。

注 下線部は変更箇所である。